

国際コンファレンス
「金融規制とマクロ政策の新しいパラダイム～新興市場の視点から～」
(“New Paradigms for Financial Regulation and Macro Policies:
Emerging Market Perspectives”)
の結果概要

アジア開発銀行研究所 (ADB) および金融庁の共催による国際コンファレンスが 2011 年 9 月 30 日 (金) に開催された。セッション毎の主な報告等の概要は以下のとおり。

本コンファレンスは、ADB および金融庁により、アジアの新興市場における金融改革、金融規制およびマクロ経済政策に関する一連のコンファレンスの第 5 回 (最終回) として開催された。河合正弘氏 (ADB 所長兼 CEO) とともに吉野直行氏 (金融庁金融研究センター長) が参加者に歓迎の意を述べ、システミックな金融リスクの管理や、金融規制とマクロ政策のための新しい枠組みの創設の重要性を指摘した。本コンファレンスの 5 つのセッションでは、それぞれ特定のテーマについて検討が行われた。アジアの金融システムおよび新しいマクロ・プルーデンス政策の枠組みに関する 9 つの論文が著名な研究者、政策立案者、国際開発機関の高官に向けて発表された。

セッション 1 「国際的な金融規制の現状および新興市場へのインプリケーション」

最初のセッションでは、金融規制の国際的な状況と新興市場へのインプリケーションについて検討がなされた。

ヴィラル・アチャリヤ氏 (ニューヨーク大学スターン経営大学院金融学科 C.V. スター経済学教授) は、「ドッド=フランク法と国際金融の新しい枠組み」と題する論文を発表し、その中で、バーゼル III および米国のドッド=フランク法の下での金融セクターの改革に焦点を当てた。同論文は、金融市場改革と、グローバル経済からの波及リスクに対するマクロ・プルーデンス上のセーフガードについてインドへの教訓も示している。

清水啓典氏 (一橋大学名誉教授兼一橋大学大学院商学研究科特任教授) は、「グローバルな金融規制とアジアの金融システム：金融危機からの教訓」と題する論文を発表した。その中で、国際決済銀行 (BIS) の自己資本規制が、金融市場における技術の進展に伴い、銀行による様々な種類の規制の裁定行動を容易にし、そのことが国際的な金融危機へと至ったと論じた。清水教授は論文で、「市場価値に基づいた自己資本比率」が銀行の健全性を評価するためのよりよい指標であり、監督当局は監視すべきであると提案した。

タリサ・ワタナケート氏（元タイ中央銀行総裁）は、2つの論文についてコメントし、グローバルな規制の枠組みについても意見を述べた。

セッション2 「金融の発展と金融包摂（financial inclusion）の促進」

第二のセッションでは、金融の発展と金融包摂を促進していく方法について議論がなされた。

パク・シンヨン氏（アジア開発銀行経済調査局アシスタント・チーフ・エコノミスト兼経済分析・業務支援課長）は、「アジアの金融システム：発展と挑戦」と題する論文を発表した。論文は、めまぐるしく変化する国際金融情勢においてアジアの金融システムが抱える主要な開発課題を検討し、域内の政策立案者が直面する課題を明らかにした。論文はまた、多様性と安定性に向けた金融セクターの発展の取り組み方についても論じた。

セルジオ・シュムクラ氏（世界銀行開発研究グループ上席エコノミスト）は、「新興経済における金融の発展：定型化された事実と将来」と題する論文を発表した。同論文は、1990年代初め以降の主要な金融の発展のトレンドについて、アジア、東ヨーロッパとラテン・アメリカのそれぞれと先進国との比較を行った。

吉野直行氏（金融研究センター長）は、「中小企業に関する情報データベースとアジアにおけるマイクロクレジットの向上」と題する論文を発表した。吉野教授は、論文の中で中小企業金融の問題とバーゼルⅢの下での新しい自己資本規制の効果について述べた。その中で、銀行は不況時に中小企業への融資を削減するべきではなく、中小企業の信用格付制度に基づき融資を継続すべきだと論じた。中小企業は銀行融資に依存しているため、銀行セクターの安定は重要である。また、バーゼルの最低自己資本比率は国毎に異なることが望ましく、かつ多様なマクロ指標に基づくべきである。

サージ・ドゥバァー氏（国際金融公社（IFC）ファイナンシャル・マーケット局長）とアラ・マリク・カゼミ氏（バングラデシュ中央銀行上級顧問）は、新興経済における金融の発展について意見を述べ、金融サービスへのアクセスという国際的な問題について議論した。

セッション3 「マクロ経済の枠組みの強化」

第三のセッションでは、3人の中央銀行副総裁がマクロ経済の枠組みの強化について話した。

スビール・ゴカーン氏（インド準備銀行副総裁）は、マクロ経済政策の枠組みの強化に向けたインドの経験について述べた。ゴカーン氏は、インドが金融危機の影響を、貿易、金融および信用の3つの分野で受けたと説明した。インド

政府は、危機の影響を軽減して安定を維持するため、規制アプローチ、政策対応の調整、総需要の問題について3つの「均衡」を追求してきた。

西村清彦氏（日本銀行副総裁）は、「アジアの視点を踏まえたマクロ・プルーデンス政策の枠組み」と題する論文を発表した。西村氏はマクロ経済政策の枠組みに関する重要な問題について述べ、人口動態要因のような経済のファンダメンタルズの変化に対応することの重要性を強調した。参加者は、西村氏によるアイルランド、日本、スペイン、米国、中国等のデータに基づく高齢者人口と資産価格の相関に関する議論に興味深く聞いた。

メーメ・ヨリュコグル氏（トルコ中央銀行副総裁）は、金融危機後の新興経済におけるマクロ経済政策の役割について評価を行った。ヨリュコグル氏は特に、今般の金融危機に対するトルコの金融政策について述べた。また、いくつかのマクロ経済指標を比較し、先進国と新興国における金融政策の変化を説明した。

アンワー・ナスジョン氏（インドネシア国立大学教授）は、グローバル経済におけるインドとトルコの役割に関する評価を行い、両国のマクロ政策の手法と金融危機の影響を軽減するための政策対応について論じた。

セッション4 「健全な国際的規制アーキテクチャーの構築」

第四のセッションでは、健全な国際的規制アーキテクチャーをどのように構築するか検討を行った。

ダンカン・アルフォード氏（サウス・カロライナ大学ロースクール准教授）は、「国際的な金融改革：資本水準、破綻処理、監督カレッジとこれらが新興市場に与える影響」と題する論文を発表した。論文は様々な問題を網羅し、特に以下の3つの改革——バーゼルⅢの実施、グローバルな銀行に対する再生と破綻処理レジーム、およびクロス・ボーダーに活動する金融機関に対する、特にアジア新興市場に応用するかたちでの、当局間の協力と収斂（コンバージェンス）の改善に向けた監督カレッジの設立——に注目した。同論文は、また、債務超過の金融機関の閉鎖についての提言を検討している。

大矢俊雄氏（金融庁総務企画局参事官）と**カン・テソ氏（韓国中央銀行金融安定化局長）**は、規制政策を強化することは重要であるが、実体経済にマイナスの影響を与えうることを指摘した。金融の安定を維持するために必要な、マクロ・プルーデンス政策の枠組みと適切な制度上の仕組みについて議論がなされた。また、監督当局と金融当局間のコミュニケーションが重要であると述べた。

セッション5 「プロジェクトと新しい政策提言の統合」

第五のセッションでは、これまでの一連のコンファレンスにおける結論を要約し、新興経済のための金融セクターに関する提言として纏められた。**河合氏**

(ADBI 所長) とエスワー・プラサド氏 (コーネル大学貿易政策上級教授兼ブルッキングス研究所シニアフェロー) が金融市場改革および金融の安定のための枠組みについて議論した。フロアからは、監督当局のあり方として、一つの当局が金融の安定について責務を有するのがよいのか、複数の機関がマクロ・プルーデンス政策の権限を分かちあう形がよいのかについて議論が集中した。